

平成30年2月15日

開 議

第2回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第2回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年2月15日(木) 午後1時00分 開会
午後2時30分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703号室

3 出席者

| | | | |
|----|---------------|-------|-----------|
| 出席 | 欠席 | 教 育 長 | 村 上 幸 太 郎 |
| 出席 | 欠席 | 委 員 | 浅 井 良 |
| 出席 | 欠席 | 委 員 | 岩 間 奏 子 |
| 出席 | 欠席 | 委 員 | 渡 部 敦 |
| 出席 | 欠席 | 委 員 | 神 田 直 弥 |

4 説明者

| | | | |
|---------------|---------------|-------------------|---------|
| 出席 | 欠席 | 教 育 部 長 | 菅 原 司 芝 |
| 出席 | 欠席 | 企 画 管 理 課 長 | 長 村 正 弘 |
| 出席 | 欠席 | 学 校 教 育 課 長 | 齋 藤 司 |
| 出席 | 欠席 | 指 導 主 幹 | 後 藤 司 |
| 出席 | 欠席 | 社 会 教 育 文 化 課 長 | 阿 部 武 志 |
| 出席 | 欠席 | 社 会 教 育 文 化 付 主 幹 | 熱 海 熱 |
| 出席 | 欠席 | ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 富 樫 喜 晴 |
| 出席 | 欠席 | 図 書 館 長 | 岸 谷 英 雄 |
| 出席 | 欠席 | 図 書 主 幹 | 阿 部 武 |

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまから、平成30年第2回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。本日は、傍聴を希望する方が1名おり申し出がございました。これを許可いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に浅井委員と岩間委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は浅井委員と岩間委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。初めに、議題1号 平成29年度酒田市一般会計補正予算(第8号)について を議題といたします。これについて提案願います。

(教育部長) 議第1号 平成29年度酒田市一般会計補正予算(第8号)について酒田市長より意見を求められているので、同意するものです。それでは、補正予算の概要が記載されております3枚目の資料2をお開きください。教育委員会に関連する補正予算の概要で、補正予算額は1億1169万4千円の減額であります。これにより補正後の予算規模は47億7370万9千円となります。初めに歳出の補正として主なものを申し上げます。企画管理課の所管事業であります小学校給食事業では、昨年12月に発生しました給食への異物混入に際し、防止のための調理器具等の修繕料の増額、燃料費及び光熱水費の増額及び決算見込みによる減額により274万4千円増額するものです。共同調理場管理運営事業では、燃料費及び光熱水費の増加により70万9千円を増額し、松山小学校改修事業では、決算見込みにより2865万3千円を減額しています。次に、学校教育課所管事業ですが、中学校大会出場支援事業については決算見込みより600万円の減額となっています。学習バス、スクールバス管理事業では、修繕料等の増額と、さらに運転業務委託料の減額により合わせて730万3千円の減額。小学校教材等充実事業では、特別支援学級の新設等により62万4千円の増額。中学校教材等充実事業では、特別学級の新設並びに花王酒田工場様からの寄附金を原資した高額楽器の購入126万8千円を増額しています。続きまして、スポーツ振興課所管事業です。次のページをご覧ください。全国高等学校体育大会開催事業並びに光ヶ丘球場人工芝整備事業については、事業の確定によりそれぞれ570万3千円、1310万1千円を減額するものです。その他、今回の補正は決算見込みによる減額が主なものとなっています。次に、歳入について申し上げます。国庫支出金は、公立学校施設整備費負担金等で3916万7千円の増額。県支出金は、市町村総合交付金等で69万円の減額。寄附金については、先に申しあげました花王酒田工場様から101万7千円、国際キリスト酒田様から児童図書の実費という事で10万円、合わせて111万7千円の寄附をいただいて増額となっています。諸収入では、公演入場料の増額、助成金の増減により62万8千円の減額となっています。次に市債については、松山小学校改修事業充実に過疎対策事業債6780万円の減額、光ヶ丘球場人工芝整備事業充充分、合併特例事業債1250万円の減額等で、8680万円の減額となっています。次のページの継続費の補正としては、松山小学校改修事業費の総額13億5429万3千円から13億476万6千円となっています。私からは以上です。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。
ないようですのでお諮りいたします。議第1号 平成29年度酒田市一般会計補正予算(第8号)について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第1号は提案のとおり決しました。次に議第2号 行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 議題2号 行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明、ご提案いたします。提案理由としましては、平成30年4月から酒田市の行政組織の改編に伴いまして、地域創生部の新設、市史編さんに係る事務が教育委員会に移管するなど関係する条例の改正について教育委員会として同意をするものです。行政組織の改編に係る条例をまとめて整理する条例となっていますので、教育委員会には直接関係のない条例もありますが、議第2号につきましては一括して整理条例ということで説明をさせていただきます。まず整理条例第1条 酒田市部設置条例の改正で、内容は、商工観光部の廃止。定期航路事業所の市民部への移管。企画振興部から企画部への名称の変更、および商工業、港湾、観光物産、交流、男女共同参画、移住定住の事務を行う地域振興部を新設するものです。続いて整理条例第2条で、酒田市市史編さん委員会条例の改正については、市史編さんを市長部局の総務課から教育委員会の社会教育文化課に移管されることに伴う改正になります。議案の裏面をご覧ください。内容といたしましては、市長の諮問機関である酒田市市史編さん委員会を教育委員会の諮問機関に変更するものです。整理条例第3条が酒田市都市計画審議会条例、整理条例第4条が酒田市総合計画審議会条例、整理条例第5条が酒田市景観条例の改正です。この整理条例については、企画振興部を企画部に名称変更することに伴うものです。次ページ以降に個別の条例の新旧対照表を添付していますのでご参考にさせていただきたいと思っております。以上、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見はございませんか。
ないようですのでお諮りいたします。議第2号 行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第2号は提案のとおり決しました。
次に、議第3号 平成30年度酒田市一般会計予算について を議題といたします。
これについて提案願います。

(教育部長)平成30年度酒田市一般会計予算の10款教育費についてご説明を申し上げます。議題3号 平成30年度酒田市一般会計予算について、酒田市長より意見を求められているのでこれに同意するものです。1枚目の資料をご覧ください。教育費全体では本年度56億3469万6千円。前年度に比べまして15.4%、金額にして75億48万円の増額となっています。これは、松山小学校改修事業及び文化施設長寿命化に対する事業の増額が主な要因です。次に、3枚目の資料です。平成30年度酒田市一般会計予算資料(教育委員会分抜粋)となっております資料がございますが、1枚目をめくっていただきまして1ページ目、会計別予算総計表をご覧くださいと思います。表の一番上、一般会計当初予算額は527億円。前年度比で2億2千万円の増となっています。平成30年度予算は、今年度に策定される今後10年間の新たな総合計画の初年度としてその舟出を全力で推進していくという事を念頭に置いています。具体的な内容、それから考え方については、今後3月定例会で市長の市政方針として述べられますが、予算編成においては産業おこし、人づくり、市民協同につながるような予算に注力したものになっております。教育委員会関係では、今年度で策定される酒田市文化芸術基本条例、並びに酒田市文化芸術推進計画を契機に酒田の魅力を磨いていくことも柱の1つとして事業を進めていきたいと考えています。それでは具体的な事業につきまして新規事業を中心に説明申し上げます。資料はA3版の資料になります。酒田市 平成30年度当初予算(案) 主要事業 教育委員会という見出しです。課別に記載されておりますのでこれに従って説明を申し上げます。初めに、企画管理課所管事業です。新規では、松陵小学校屋内運動場改修事業で、これは経年劣化による屋根の腐食により雨漏りが発生し、床塗装が剥がれ、床板が浮いてめくれるということが危惧されるということで、屋根の補修、及び地震の際に体育館の南北に設置されておりますガラスブロックが崩れて危険であるということから、この部分を撤去するとともにサッシの改修等を行うものです。このほか、学校トイレ改修事業で洋式化に向けて十坂小学校改修工事費、南平田小学校設計費、第三中学校工事費、そして第四中学校の設計費を計上しています。また、耐震化に向けた松山小学校改修では、校舎改築・改修を継続して行うほか、グラウンド改修、プール改築等にも取り組むとともに、田沢小学校改修事業では管理棟の設計委託費を計上しています。学校給食施設環境整備事業では、給食管理システムの更新を予定しています。教育の機会均等に関する支援事業、それから東北公益文科大学との連携についても継続して実施してまいります。次に、学校教育課所管事業でございます。新規事

業として、キャリア教育推進事業で、これまで明るく楽しい元気な学校づくり支援事業を、子どもたちの将来の夢を育むためのキャリア教育の推進に特化させ、各学校の提案方式で学校交付金事業として新たに展開していこうとするものです。次に、小中高連携ものづくり教室事業で、酒田光陵高校の専門性豊かな指導者や高度な施設・設備を活かし、小学生にはものづくりの楽しさを体験させたり、中学生には高校の専門コースの初歩的な体験をさせたり、高校に出向いて実施するものです。次に、部活動指導員配置事業です。これは、中学校の部活動の指導、大会への引率等を行う部活の指導員を配置しまして、働き方改革の一環として教員の負担軽減を図るとともに部活動の質的向上を目指すというものです。平成30年度は全中学校の半分にあたる4校に配置し、31年目以降も増員をしていきたいという考えです。その他、これまで継続的に実施してきています防災教育と、子どもの命を守る安全教育推進事業や学力向上対策事業、ALTの招致事業、教育支援員の充実事業、それから支援体制についての諸事業についても引き続き実施してまいります。次は、社会教育文化課所管事業についてです。新規事業として、今年度策定します芸術文化推進計画に基づき、まちづくりを進めていくための事業として文化芸術推進事業を計上しています。文化芸術による地域の活性化を図るため専門性の高いアートコーディネーターの配置、計画の進捗状況をチェックし提案をいただく文化芸術推進審議会の設置に関する経費を計上しています。もう一つの新規事業は山居倉庫文化財調査事業です。今後、国の文化財指定をめざし有識者に意見を伺う検討委員会の設置に関する経費、及び測量業務や建物図面の作図業務などの委託経費を計上しています。また、今年度は文化施設長寿命化対策事業としまして、市民会館大ホール舞台照明調光操作卓の改修、土門拳記念館の写真展示館の内装改修工事、それから酒田市美術館の空調制御盤の補修工事など、予算額で2億7400万円余りの大規模な工事を計上しています。その他、各種生涯学習に関する事業、文化財の保存活用に関する事業も継続的に実施してまいります。次に、スポーツ振興課所管事業です。新規事業としましては、光ヶ丘プール改修事業を計上しています。内容としましては、屋上防水槽の修繕、屋外プールウッドデッキの改修、空調設備中央監視装置の更新等であります。生涯スポーツの推進等のソフト事業についても継続して実施していくとともに、体育施設の改修や備品整備についても継続してまいります。最後に、図書館の所管事業で、新規事業としては、現在計画を進めています駅前の酒田コミュニケーションポート（仮称）整備に伴い、ライブラリーセンターに移転準備事業として、ICタグが未装備の資料5万点にタグを装備するまで、スムーズな移行に向けた取り組みを行っていきたいということです。その他、光丘文庫の貴重な蔵書等の保全管理のためのデジタルアーカイブの構築、新聞マイクロフィルムの電子化と、光丘文庫資料保全活用事業や子ども読書活動推進事業についても継続して実施してまいります。以上が平成30年度酒田市一般会計予算の教育委員会分の概要です。詳細については、予算資料に教育委員会分が抜粋されております

ので、各事業の目的・概要・価指標・目標値等が記載されています。そちらのほうもご覧ください。なお、今回この資料につきましてはまだ公表になっていませんので、扱いは方にはご注意くださいと思います。以上です。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(浅井委員) 学校教育課の事業についてで、1点がキャリア教育推進事業で200万円の新規事業となっているのですけれども、この200万の数字の根拠を教えてください。もう1点について、小中一貫教育の推進事業ですけれども、平成30年度についてはどの程度この事業を進めていくのかという目処について教えてください。

(学校教育課長) キャリア教育推進事業ですが、各学校の企画で実施する事業として考えています。よって、均一に学校に振り分けるといような形はとらない予定です。今後、各学校の計画内容を査定して決定していくわけですけれども、その200万という金額で、その各学校においてこれまで行っている職場体験学習ですとか、講演会等を想定した場合に、これくらいの金額が最低限必要であろうと考えているところですが、それを一定率に割り振るといことではないという事業として説明したいと考えています。2点目の小中連携事業についてですけれども、今年度は各先進校の視察を行ってまいりました。さらに、現在の酒田市内の小中学校の連携の状況を調査しまして、それを集約しているところです。なお、今年度中に小中連携推進会議を実施いたします。その中で、現状、それから私どもが研修してきたことを共通の理解をしながら、有識者、専門家にも入っていただき、酒田の課題をとらえ、酒田の小中一貫教育がどの方向性に進んでいくべきかといことを議論するところから初めていくということになります。

(浅井委員) キャリア教育推進事業については、何校くらいが応募してきてこのよう内容になるので、おおよそ全体で200万くらいあれば十分だろうといような見通しのもとの予算要求なのですね。それから小中一貫については、これから3月までに会議を開いて、議論を深めて来年度以降について繋げていこうといようなことなのですね。具体的にはまだ来年度はこのよう事業をしたいといのは、会議が終わらないとまだはつきりしない訳ですか。

(学校教育課長) その会議で多面的な意見を頂戴しまして、私たちが行ったアンケート調査と重ねながら、課題をもう一度洗いなおして、そして各学校の現状を把握したうえで方向性を明確にしていきたいと考えているところです。

(村上教育長) 他にございませんか。他にないようですのでお諮りをいたします。議第3号 平成30年度酒田市一般会計予算について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第3号は提案のとおり決しました。次に、議第4号 酒田市職員定数条例の一部改正について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) それでは、議第4号 酒田市職員定数条例の一部改正について、ご説明、ご提案いたします。提案理由としましては、酒田市立八幡病院の移管統合、及び酒田市職員数適正化方針の作成に伴う各部局の職員定数について改正を行うもので、これに対して教育委員会として同意しようとするものです。本市の職員定数の適正化については、平成18年9月に酒田市定員適正化計画を策定しまして、常勤職員数の削減を図ってまいりました。近年においては、雇用と年金の接続を図る再任用制度、会計年度任用職員の創設など、地方公務員制度にも大きな動きがあるなか、困難化する業務を常勤職員だけではなく多様な任用形態で、任用される職員と分担をして行政サービスを提供していく必要性から、今年の2月に酒田市職員数適正化方針が策定されております。この条例改正後の職員定数につきましては、酒田市立八幡病院の移管統合による職員の減、酒田市職員適正化方針に基づく任用方針により設定をされています。具体的な改正内容については、次のページの新旧対照表で説明をいたします。第2条第1号の市長の事務部局の職員につきましては、一般の職員806人、病院の職員46人の合計852人を743人にするものです。同上第2号、上下水道の事務部局の職員につきましては92人を70人にするものです。同上第4号、教育委員会の事務部局の職員については259人を130人にするものです。同上第7号、農業委員会の事務部局の職員については12人を10人とするものです。なお、教育委員会の事務部局の職員が大幅に減少している理由としましては、酒田市立中央高等学校の県立高校としての統合、地区公民館、コミセン化、総合支所にあった教育振興室の廃止、学校統合などが要因となっていて、この間定員等の見直しが行われていませんでしたので、合わせて定数を改めて設定をしています。以上、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対して、ご質問、ご意見はございませんか。ないようですのでお諮りをいたします。議第4号 酒田市職員定数条例の一部改正について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第4号は提案のとおり決しました。次に、議第5号 酒田市文化芸術基本条例の制定について を議題といたします。これについて提案願います。

(社会教育文化課長) 議第5号 酒田市文化芸術基本条例の制定について、酒田市長より意見を求められているので同意するものです。提案理由については、平成29年6月に改正された文化芸術基本法の趣旨に基づきまして、文化芸術に関する施策についての基本理念を明文化し、総合的かつ計画的に推進することにより自由で多様性を認める心豊かな市民生活の実現、及び市民が将来にわたり誇りを持てる酒田らしさの創造に寄与するため新たに条例を制定するものです。条例の内容については、文化芸術活動を行うことが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、市民等が等しく文化芸術活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならないこと。市民等の自主性及び創造性並びに文化芸術の多様性が尊重され、市民による文化芸術活動が促進されるよう配慮されなければならないこと。市の責務、市民等、文化芸術団体、学校、事業者がそれぞれその果たすべき役割を認識し、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならないこと。文化財や本市の歴史及び風土に培われてきた伝統的な文化を大切に、発展させていくとともに、特色を生かした魅力ある新たな文化芸術の創造が図られなければならないこと。文化芸術の鑑賞と発表の機会の提供などにとどまらず、他分野の施策と有益に連携し施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術推進計画を策定すること。施策の進行管理、効果測定に関わる、第三者機関の設置を規定することにより、長期的、継続的な文化芸術に関する施策の推進を図ることといった内容になっています。施行期日につきましては、平成30年4月1日です。以上、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案につきましてご質問、ご意見はございませんか。これまでも推進計画と一緒にこの条例につきまして勉強会を重ねてまいりまして、だいぶご意見を頂戴してきてはいるのですが、今回条例について最終段階になりますのでよろしいですか。

ないようですのでお諮りいたします。議第5号 酒田市文化芸術基本条例の制定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議題5号は提案のとおり決しました。

次に、議第6号 酒田市図書館設置条例施行規則の一部改正について を議題といたします。これについて提案願います。

(図書館長) それでは、議題6号 酒田市図書館設置条例施行規則の一部改正について説明いたします。今回の規則改正は、図書館資料の複写サービスに関わる費用負担額、カラー複写料金をこれまでの1枚20円から50円に改定するもので、複写料金の改正の理由ですけれども、複写料金の設定については受益者による実費負担との考え方に基づいて、平成17年度以降白黒10円、カラー20円としてきた経緯がございます。今回平成30年度から図書館に設置している現行の複写機リース契約が更新されるにあたり、カラー料金について大幅な費用負担の増額が見込まれることから、従来の実費負担という考えに基づき平成30年4月1日よりカラー複写については、1枚50円に変更しようとするものです。なお、市役所の他課における複写費用についてもカラー1枚50円としているほか、平成29年度定例監査においても設定金額について実際の費用に比べて低すぎるという指摘を受けています。具体的な改正の内容ですけれども、配布しています資料の新旧対照表をご覧ください。第14条の見出しを「(資料の複写)」に改め、同上中、「著作権法」を「著作権法」に改め、「範囲とし、の次に資料の複写を希望する者は」を加え、同条に次の2項を加えるものです。2項に規定する複写に要する経費については、様式5号図書館資料複写申込書に記載している内容です。これを明記したものです。また3項については、費用負担の免除についてそれぞれ明記したものです。以上、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対しご質問、ご意見はございませんか。

ないようですのでお諮りいたします。議第6号 酒田市立図書館設置条例施行規則の一部改正について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第6号は提案のとおり決しました。

次に議第7号 酒田市文化芸術推進計画の策定について を議題といたします。これについて提案願います。

(社会教育文化課長) それでは議第7号 酒田市文化芸術推進計画の策定について ご提案いたします。酒田市文化芸術推進計画を別冊のとおり策定するものです。こ

ちらの計画については、昨年6月の第1回検討委員会から今年1月の第5回検討委員会まで、市民の公募を含めた検討委員会によりまして策定したものです。提案理由につきましては、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため新たに酒田市文化芸術推進計画を策定するものです。この計画の位置づけにつきましては、酒田市総合計画、酒田市教育振興基本計画後期計画を推進していくための個別計画の一つとして位置づけまして、今後の酒田市の文化芸術に関する施策の方向性を示しまして、戦略的かつ継続性のある取り組みを行い、限られた財源を有効的、効率的に使うために策定するものです。計画の期間としましては、平成30年度から平成39年度までの10年間としています。評価指標については、5年目の平成34年度で中間検証を行う予定です。以上ご審査いただきますようよろしくお願いいたします。

(村上教育長) 内容につきましてはこれまでも説明を申し上げ、それからご意見を頂戴してまいったところです。今お示しできるようなところまでおかげさまでなりました。どの点でも結構ですのでご質問、ご意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。前回でも話題になった計画のテーマ、多様な交流が織りなす湊町文化の創造というところに至るまでの経過報告の補説をお願いします。

(社会教育文化課長) 当初、21世紀型の湊町文化ということでご提案させていただいたのですが、21世紀というのが分かりづらいということで、より具体的なかたちで酒田市の特色といたしまして、やはり北前船の文化・交流、多様な交流で新しい文化が生まれて、湊町として栄えてきたという歴史というのは非常に大事にしなければいけないし、今後そういった気風をベースにして、新たな文化を創っていかねばならないと考えましてこちらのテーマの多様な交流が織りなす湊町文化の創造ということになっています。

(村上教育長) 今の点でも、他の点でもよろしいので、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

(村上教育長) よろしいでしょうか。それでは、ないようすでお諮りいたします。議題7号 酒田市文化芸術推進計画の策定について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各議員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第7号は提案のとおり決しました。

次に議第8号 酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱について を議題といたします。これについて提案願います。

(学校教育課長) 酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱について提案申し上げます。酒田市いじめ防止対策の推進に関する条例第13条の規定に基づきまして、委嘱するものです。酒田市いじめ問題対応委員会委員については別紙のとおりです。委嘱期間については、平成30年2月15日から平成32年2月14日までの2年間となります。どうぞご審査のほどよろしくお願いたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問ご意見ございましたらお願いたします。

(神田委員) 各委員の方については、各団体から推薦をいただいているかたちになるのですか。決め方について教えていただきたい。

(学校教育課長) こちらからは各団体に推薦依頼を出させていただきまして、その団体から委員を推薦していただくという手順になっています。

(村上教育長) 他にございませんか。それでは他にないようですので、お諮りいたします。議第8号 酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第8号は提案のとおり決しました。

◎ その他報告

(村上教育長) 次に日程第5 教育長の報告については、今回は私からの報告はございませんので、次に日程第6 その他に入ります。各課より報告事項がありますので報告致します。それでは、報告事項1について企画管理課よりお願いたします。

(企画管理課長) それでは私の方から報告事項1 東北公益文科大学連携推進事業の実施状況について ご報告いたします。まず、最初に講座「英語の学びかた教えます」ですけれども、昨年8月1日から2日間東北公益文科大学の狩野准教授を講師に迎え、英語を聞いたあとに即座に復唱する「シャドーイング」と、多くの英語に触れる

「多読」の講座内容で行っています。受講者については、定員30人に対して55名の受講者になっています。前年度が19名ですので大幅な増加ということになります。次に、放課後学習支援ですけれども、希望のあった一中・四中・六中及び東部中の4校に、大学生17名を2つのグループに分けて、昨年9月からこの2月にかけて学習支援の実施をしてきているところです。実施方法については、各校で違いますけれども一中・六中・東部中につきましては大学生が学校で準備したプリントテキストをもとに自習をし、生徒の質問に答えていくようなかたちを取っています。四中については、大学生が講師となって生徒に授業形式で説明をし、その後質問に答えていくようなかたちで行っています。各校との実施状況については、2月については見込みの数字になりますけれども、資料の表の記載のとおりです。4校の合計で実施回数が32回ということになります。また、今年度は昨年の2校から4校に増えているため、事前に各校の年間スケジュールを決めて大学生が参加しやすいように配慮をしたところです。3番ですが、アンケートの集計結果です。これらの連携事業に参加された中学生のみなさんからアンケートを書いていただいています。その結果については添付の資料のとおりですけれども、掻い摘んでご説明いたしますと、講座「英語の学びかた教えます」につきましては全体評価で有意義であったという回答が全体の87%、生徒の意見・感想等についても、講座の内容、講師の話が面白くてわかりやすかった、また参加したいと前向きな気持ちが伺えるなど、概ね評価は高かったとみています。放課後学習支援事業につきましては、まだ授業が残っていますが、四中を除いての結果になりますけれども、全体評価の中でこちらの方も有意義であるという回答が全体の85%、生徒さんの感想につきましても、大学生が分かりやすく指導してくれて、楽しく勉強ができた、数学の点数が20点上がった、大学生との交流、進路の相談に乗ってくれるなど学習会が楽しいなどがありました。また一方で、一人に聞いたのに3人の大学生が集まって圧迫感があったという感想もありましたが、全体的には概ね期待通りの評価はあったと考えています。課題という点では、実施校の増加に伴いまして各校の実施回数が昨年と比較して少なくなっています。アンケートに答えていただいた34%の生徒さんが、回数を増やした方が良いとしていますので、事業協力できる大学生の集まり具合、実施を希望する中学生の数など、調整が難しいところがありますが、大学の先生、大学生、中学校の先生などのご意見を伺いながら検討して参りたいと考えているところです。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問ご意見があればお願いいたします。

(渡部委員) この連携推進事業は素晴らしい事業だと思いますが、対象となる中学生の学年というのは特に決まってないのでしょうか。

(企画管理課長) 講座「英語の学びかた教えます」については全学年を対象としています。放課後学習支援につきましては3年生を対象にしており、各学校の生徒の合計が94名ということになっています。

(村上教育長) よろしいですか。他にございませんか。

(岩間委員) こちらの方の大学生は、ボランティアで授業を教えているのか、教育委員会からアルバイト料みたいなものを貰っているのかお聞きしたいです。

(企画管理課長) こちらの大学生については、金額は少ないですが謝礼というかたちでお金を支払っています。それから移動にかかる費用についても、費用弁償ということですので。あと、冬季とか車の運転が大変だという場合については職員が大学生を学校まで送り迎えをしているということで対応しています。

(岩間委員) 公益大学生にも、地域の団体からいろいろな力になって欲しいということですが、学生が勉強に忙しかったりアルバイトとかで忙しいのでスムーズにいかない。ある程度の学生さんがいれば、もっと教えてくださる、中学生の要望があるということなので、そういったところでも学生さんにもっと協力していただいて、塾に行かなくても少しわかるようになる場があるといいのかなと思いました。

(村上教育長) 他にございませんか。次に報告事項2から報告事項4までについて報告をお願いいたします。

(学校教育課長) それでは初めに報告事項2について説明をさせていただきます。第2回子どもの命を守る安全教育推進会議を、1月30日に開催しました。平成29年度の子どもの命を守る安全教育推進に係る事業について、成果と課題を報告したところです。事業内容としては、(1)子どもの命を守る安全教育推進会議を年2回、(2)危機管理研修及び児童生徒への防災講話、(3)防災教育研修会の開催、(4)救命救急講習会の開催、今年度は第3中学校を会場に中学校の会場になりまして2年目になりますけれども、このように実施しています。それから(2)になりますけれども、今年度各学校で作っている学校防災マニュアルの研修会を開きました。今年度中の完成を目指してきたところですが、さらに今後もマニュアルの活用、マニュアル自体の制度を高めていくという研修を継続したいと考えています。次に、この3年間で防災アドバイザー派遣の学校における研修会を実施しました。これについては、直下型地震、津波等の危険性の高いところから当初はスタートした研修会でしたが、今後も派遣そして研修会については実施を継続していく予定です。全小中学校を対象に

進めていきたいと考えています。裏面をご覧ください。この事業の平成29年度の大きな課題として2点ありました。学校が避難所として使用する場合の避難所開設、運営に向けた準備これを進める必要があるということが課題の1点。それから、今後も子どもたちの自らの命を自ら守っていく力を育て続けるという防災教育の推進、この2点を大きな課題として取り組んできたところです。避難所開設に向けた取り組みについては、危機管理課と連携を図りまして、第1回目の開設に向けた事前協議、打ち合わせを実現したいということで、現在ほぼすべての学区で1回目の協議を終了したという報告を聞いています。そして、この事前協議の中では例えば自主防災組織の役員は自治会長がほとんどであり、自治会長としての災害時の職務もあり対応が非常に難しいという意見もいただいたり、避難所となるコミセンと学校との距離が遠く連絡業務の分担が難しいなど、さまざまな声をいただき、具体的な課題が挙げられています。この改善に向けて、2回目の協議を続けていくとのことです。防災教育の推進について、アドバイザーより次のような意見をいただきました。

3. 1 1以降、いろいろな教科書に防災の要素が入っている。通常の教科指導の中でも防災教育が可能であることを市教委から学校現場へ周知していただきたい。さらに、鶴岡市では小学校3・4年の副読本へ防災を取り入れる方向で検討している。酒田市の3・4年生の社会科の副読本についてもこの防災教育は取り扱っている。酒田でも同様に副読本にするか、ネットで配信するかなど、やり方については検討が必要である。題材としては庄内地震、新潟地震、酒田大火など過去の事実を取り上げて、教材に生かしていくことが重要であるというご指導もいただいています。市教育委員会としまして防災教材の整理や、アーカイブ化なども検討し、防災の継承、防災教育の推進を図っていきたいと考えています。また、学校防災マニュアルの整備を通して各校の課題を把握しながら課題解決に向けて継続して取り組んでまいりたいと考えています。

次に報告事項3、第2回 酒田の子どもの学力向上推進会議について報告いたします。2月6日に第2回目の学力向上推進会議を行い、酒田市の学力向上に向けて、さまざまな角度からご意見をいただきました。QUアンケートの実施については、この3年間でQUの学級の状況ですが、満足群出現率に上昇傾向がみられるという成果があります。まだ学級経営上管理型で教師主導の傾向は伺えるところです。子どもの主体性を育てるためにQUの実施と同時に研修会を充実させながら教員を指導力向上を図っていく必要があるというご指摘をいただいています。今後も、QUの研修会とともに、子どもを勇気づけ積極的に責任感ある子どもに育てていくトレーニングプログラムの研修を取り入れるなど、各校の学校のリーダーとなって活躍できる教員の育成に努めていく必要があるという指摘もいただいています。外国語教育について、ALTの増員により、派遣の機会が増える授業改善の効果は大きいというご意見も頂戴しています。しかし、小学校教員からは今後全面実施に向け、

不安の声も感じられるという状況があり、段階的に研修を充実させていく必要があると考えています。研修のあり方について今後も検討しながら進めてまいりたいと考えています。単元研究委嘱につきまして、単元計画や教科問題によって教師の評価の視点も明確にできて、子どもたちもイメージを持って学ぶことができるようになったという意見をいただきました。今後もできるだけ多くの学校に単元研究を委嘱するようにしたいと考えます。また、中学校への拡大については、小学校での成果を踏まえて各校の自主的な取り組みを大切にしながら校長会とも相談しながら進めてまいりたいと考えています。なお、このたびは家庭学習のあり方、ここに大きく時間を取って検討しました。例えば事務局の方からは単元研究の中に、家庭学習のあり方の工夫というようなものを取り入れて進めたいと考えるのはどうかという提案を行ったり、いろいろな角度からご意見をいただくことができました。例えば単元研究については、ようやく単元のイメージが出来てきた状況の中で、強制的な家庭学習という意味合いが入ってきた場合に、逆のイメージになってしまうのではないか、形の上で家庭学習を習慣化させても主体性は育たないという意見、勉強のやり方についても自己選択、自己決定ができる手立てをしっかりと持って、主体性を育てることを大切にしていきたいというご指摘もありました。また、ある委員からは家庭学習の習慣化は必要であると、一律に枠組みを決めるのではなく家庭学習の意義を伝えながらどの子も達成できる手立てを教えていきたいという意見もありました。市教育委員会として、いただいている内容を整理し、児童生徒の主体性を育てる視点から、どのように家庭学習を推進していけば良いかということを検討し、方向性を明確にしていきたいと考えています。

続きまして報告事項の4 第58回酒田市教育委員会科学賞受賞作品についてです。今回の応募については、100点、小学校91点、中学校9点の作品があり、審査の結果、表に示す通り科学賞1点、奨励賞6点、努力賞12点となっています。なお、この奨励賞の中の4番の海岸の砂を調べようというテーマで研究をしたお子さんについては、鳥海山・飛島ジオパーク発表会で研究発表を行いました。なお、表彰式は平成30年2月20日ということになっています。以上です。

(村上教育長) 報告事項2～4まで3つ一緒に報告していただきました。ご質問、ご意見あればどの部分でも結構ですのでお願いいたします。

(渡部委員) 報告事項2のところでも2点質問します。1つが、健康課からエピペンの研修とありますが、エピペンというものはどういうものなのか教えてください。それと、救命救急講習会を定期的実施すると、私もこれは定期的に受けるようにしているんですが、少し感覚が空くとどうしても忘れがちなものですから、定期的というところの頻度で行う予定にしているのか教えてください。

(学校教育課長) エピペンとは、アレルギーを持っているお子さんの中でアレルギー反応が起きた場合に、急激に抑えるためのものをエピペンと呼んでいる訳ですが、それを実際に持っている必要性があるということで医師から与えられているお子さんがいます。そのお子さんについては、家庭と学校との連携を取りながら万が一症状が出た場合に学校でもエピペンについて対応できるというような研修会の必要性がありまして、健康課からも養護教諭を中心にこれまでの研修会はいろいろ行われてきましたが、これにつきましても継続していく必要があるというご意見をいただいています。ただ、そういった研修会がある場合については学校の方にも紹介しながら進めてまいります。

(渡部委員) 注射みたいなものですか。

(学校教育課長) そうです。やはり知識や技術が必要ということになります。2点目の救命の講習でございますけれども、小学校の方はプールがありますから毎年夏の時期に講習をしてくている経緯がございます。これも1年に1回程度になるかと思えますが、継続してやっていくということになります。あと、3年前から中学校の教員も受講率を上げたいということ課題にまいりました。そういった中、分散して消防の方も各学校に対応していくのは難しいという課題もあり、毎年1回中学校会場で他校の教職員に呼びかけをしてその一会場に集まっていただいて実施する方法で、1年限りで終わるのではなく継続して続けていろいろな方々から受講していただくということでした。

(浅井委員) QUアンケートについてですけれども、QUの実施だけでなく同時にQUの研修もやっていきたいという事で書いてありますけれども、各学校でQUを行った後にその結果をどのように活用するのか、例えば学年で結果をお互い出し合いながら話し合いを持つとか、学校全体として結果をオープンにしながらみんなで子どもたちのことを話し合うとか、1回やった後に2回目につなげるためにどのような手立てをとっていくのか等、各学校ではどの程度やっているかというのを、学校教育課としてはどのように把握しているのでしょうか。

(学校教育課長) 今後QUの活用については、まだ多少学校間の差はあると思います。ただ、研修の実施の状況につきましては、例えば学校全体で行っているケースについては、夏休み中に第1回目の研修会を開いて分析の仕方を中心に行います。そこから、この結果からどのように学級づくりを進めていくかというようなところまで研修をしている学校も多くあります。本市で派遣しています外部講師を入れているところに

つきましては、具体的に分析のあり方、それから具体的に次の一手をどう打ったらいのかというところまでの研修が2回目3回目になると深く進んでいる状況にあります。そういった意味合いからもこの外部研修というものをどの学校にも進めていながら、教育長の願いでもあります、この学校の中にQ Uを活用できる教員を、またはできれば指導までできるような人材まで増やしていく方向を大切にしながらこの事業を進めていくことが大切だというふうに私どもは考えています。学校の中に得意な職員がいてそして学年会なりまたは学年を跨いだ形で対話をしながらその見方なりを研修していく学校もあります。その中にリードする教員の存在がますます必要になってくるのかなという視点も持ちながら前に進めていけたらと考えています。まだまだ研修については充実できる要素が多く残っていると考えます。

(浅井委員) 学校間で差があるということでお話があったのですけれども、これを行ってから3年目くらいで、だんだんとうまく活用して実績を上げている学校と、あまりうまく活用できなくてまたは活用しなくて、せっかくのものが宝の持ち腐れになっているような学校はないかな心配するものですから、てこ入れをしていかないといけないのかなと思いました。

(学校教育課長) この研修について、まずは機会をとらえて校長会等でも必要性を説明させていただきながら、十分に活用化するように前に進めていければと考えています。

(神田委員) 報告事項の2の裏面の4番のこれからの防災教育の推進というところで、市の教育委員会として防災教材の整備やアーカイブ化などを検討して今後推進を図るというようなことになっていますが、おそらく過去の災害の経験や知識そういったものを活用していくと思いますが、過去の災害被害に関する記録のアーカイブ化というのは、これは既に行われているものなのか、それともこれから集めていくようなことを想定されているのかということをお聞かせいただきたい。

(学校教育課長) 実際に過去の資料等についての収集は、まだ行っていません。アドバイザーの方々からご指摘はいただいているのですが、例えば過去の新潟地震だとかそういった震災を経験しているの方々はかなり高齢化していたり今後ますます高齢化していったり、資料の入手等が難しくなっていくというようなこともあって、このあたりはまずある部分からまた大学とも協力しながら進めていくことも含めて検討していく必要があると考えています。

(村上教育長) ほかにございませんか。ないようですので、次の報告事項にいけます。報告事項5～7について、社会教育文化課よりお願いいたします。

(社会教育文化課長) それでは初めに報告事項5 平成30年黒森歌舞伎酒田公演について報告申し上げます。本市を代表いたします黒森地区に280年以上も伝承されております黒森歌舞伎については、今日15日と17日の土曜日に黒森の日枝神社境内で上映されています。それをより多くの方々がご覧になれるように希望ホールを会場にして同じ演目を上演するものです。日時につきましては、平成30年3月4日(日) 12時、場所は希望ホールです。演目については、少年太鼓、少年歌舞伎に続きまして、午後1時から本狂言「高田馬場十八番切」ということで、平成13年以来17年ぶりの演目となっております。他ではなかなか観ることのできない珍しい演目だということです。入場券については、希望ホール、文化センター等で扱っていますのでぜひ皆さんからご覧いただきたいと思います。

続きまして報告事項6 山居倉庫の文化財調査について報告いたします。山居倉庫はご存じのように、米どころ庄内のシンボルで、明治26年旧藩主酒井家によって建てられた米の保管倉庫です。米の積出港として賑わった酒田の歴史を今に伝える重要な場所でありまして、また酒田を代表する観光地となっています。酒田市では、歴史的・文化的にも価値が高い山居倉庫を保存し、後世に残していくために所有者の了解をいただき調査を行い、文化財の指定を目指すものです。今後の予定については、平成30年度に測量等を含めました専門家によりまして文化財調査の実施を行います。それから文化財として保存施設、どのような活用が可能か検討を行い整備方針を決定する学識経験者、関係者、文化庁調査官等から構成される整備検討委員会の開催をしているところです。平成31年度の6月に国への意見具申をいたしまして、12月に答申を受けるというスケジュールを組んでいるところです。

続きまして報告事項の7「詩華集 よんでみよう吉野弘」の作成と配布についてです。こちらについては本市のふるさと教育として心に残る作品を小冊子にまとめ中学生の皆さんに酒田市の生んだ吉野弘という詩人を知っていただきたいということで地元の有識者で構成する編集委員会で作りました。酒田市内の中学校に配布しまして、朝読書やその他の場面で活用していただくということになっています。構成については、A5版の32ページ、内容については中学生(10代)に読んでもらいたい詩を有識者の皆さんから選んでいただきまして、詩20編、故郷を読んだ作品3編を掲載しています。また、吉野さんの次女であります万奈さんの挿画8編を掲載させていただきました。作成部数は4000部です。配布については3月中に市内各中学校に配布いたしまして、新年度から活用していただく予定となっています。中学校全学年すべての教室に生徒数分を配布するというので、個人持ちはしないで教室に生徒数分を配置してそこで活用していただくというふうに考えています。以上です。

(村上教育長) それでは、報告事項5～7までご質問やご意見あればどこからでも結構

ですのでお願いいたします。

(浅井委員) 黒森歌舞伎についてですけれども、何年後かに海外公演があるとかいう話がありましたけれども、それについて教えてください。

(社会教育文化課長) 詳しい資料を持ってきてなかったのですが、知っている限りでお話しさせていただきますが、昨年、黒森歌舞伎方から以前からポーランドの学校の先生と親しくさせていただいていまして、その関係でポーランドと日本の通商開始100周年ということを記念して、ポーランドに来て黒森歌舞伎をやっていただきたいという話があったということで、ぜひ酒田市の方からも協力して頂きたいというお話が昨年ございました。団員、黒森の方々を含め40名ほどポーランドに行くという事になり、多額の費用が掛かりますので、現在は関係各方面にいろいろ働きかけてその資金等を考えているところです。実際に行くのが平成31年度ということですので。何月に行くなどはまだはっきりと決まっていません。

(村上教育長) 他にございませんか。

それでは、委員の皆様方から何かございませんか。

(浅井委員) 事務局の皆様方も大変忙しいとは思いますが、資料を今までは事前に配布していただいていたわけです。今回大変忙しいとみえて、議案の方の資料が1枚もなかったんです。報告事項の資料も大変少なく、できれば1週間前は難しいと思うのですが、メールなどもありますので3日前だと助かります。事前に目を通してから来ると違うのかなと思います。

(企画管理課長) 通常は、月末で教育委員会の開催をしており、そのような形で資料についても調整をさせていただいています。今回の2月というのと新年度という部分も含めてかなりタイトな中で、また条例についても市長部局の方から原案がこないとお出しできないというかたちもございました。今後資料につきましては、事前配布を基本ということで考えていますので、なるべくそろったものからでもメールなりで送るようなかたちでできないかということをご内部の方で検討したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(村上教育長) 他にございませんか。ないようですので、本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。